

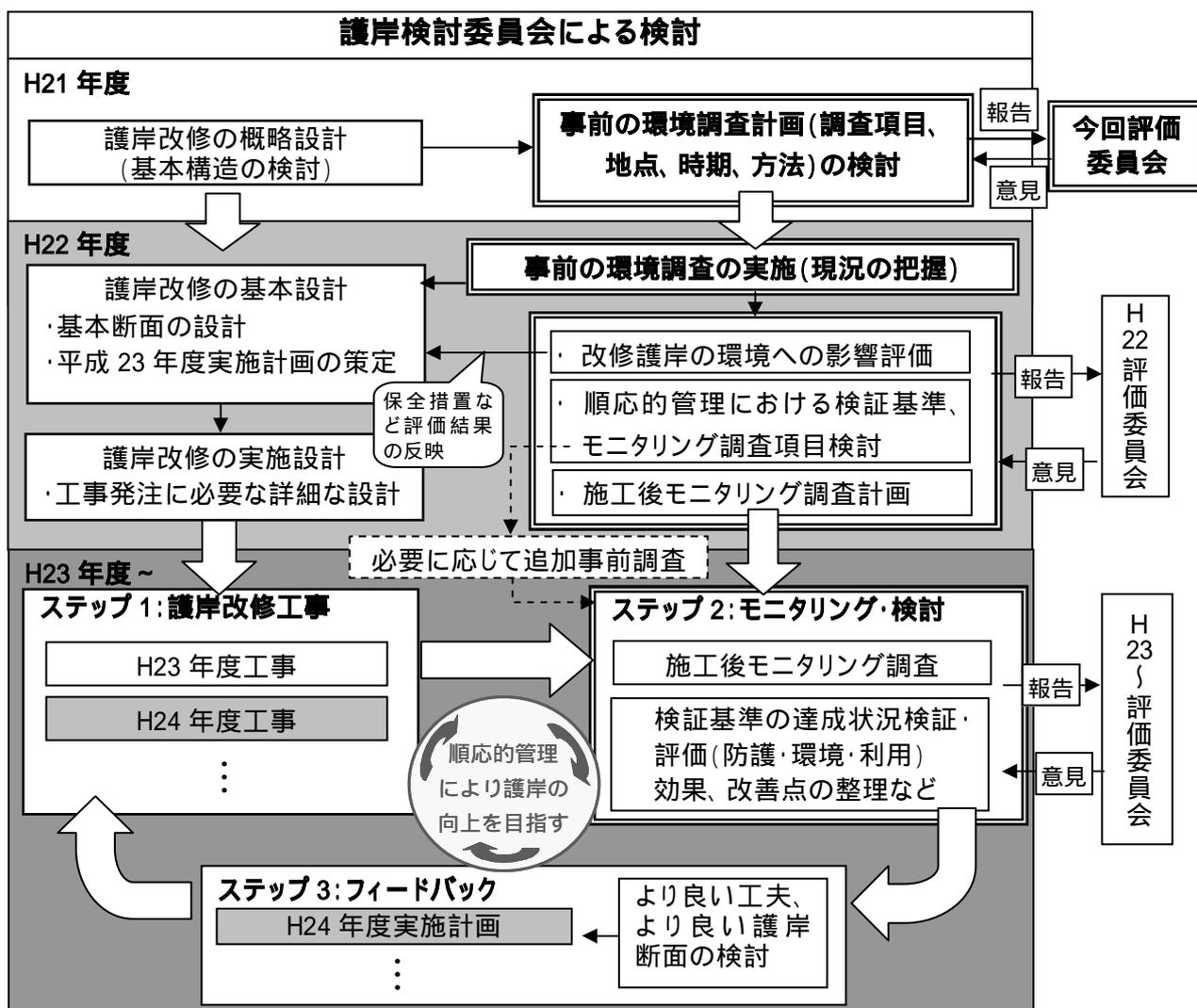
市川市塩浜1丁目海岸再生事業 事前の環境調査計画(案)について

1. 事前の環境調査の目的

市川市塩浜1丁目海岸において、以下の項目を達成するため、工事着手前における現況の地形、底質、生物調査等の環境調査を行うことを目的とする。

- (1) 護岸改修が環境に与える影響予測・評価を行うための基礎資料を得るため。
- (2) 工事着手とともに本格的に開始する、順応的管理における検証基準や、施工開始後(モニタリング)調査項目を検討する際の基礎資料を得るため。
- (3) より良い護岸改修を行うための設計検討の基礎資料を得るため。

2. 順応的管理による海岸再生事業と事前の環境調査の位置づけ



順応的管理による事業のPDCAサイクル

3. 事前の環境調査計画(案)について(別冊の内容)

現時点で考えられている護岸構造を基に、護岸改修に伴い想定される主な周辺環境への影響について調査項目ごとに整理した。(別冊 p.5-6)

また、既往の三番瀬における調査事例や塩浜2丁目の実績を有効活用することを踏まえ、現地調査の必要性を検討し、事前の環境調査の実施項目、実施方法について検討した。(別冊 p.7-15)

なお、来年度の環境影響評価、検証基準検討時に護岸改修前のデータに不足がある場合、必要に応じて追加の事前調査の実施を検討する。